

平成 2 9 年 度
(2 0 1 7 年 度)

事 業 計 画 書

平成 2 9 年 4 月 1 日 から 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 まで

公益財団法人 日本自転車競技連盟

平成29年度事業計画

公益財団法人日本自転車競技連盟

本連盟は、我が国における自転車競技界を統轄し、代表する団体として自転車競技の普及振興に向け、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に各種事業を実施してきており、本連盟がその目的を達成するために、本連盟加盟団体をはじめとした関係機関・団体とのより一層の連携強化を図り、自転車競技を通じた社会貢献への実現に努力する。

また、昨年度のブラジル・リオデジャネイロ開催のオリンピック・パラリンピックにおいては、パラリンピックで2個の銀メダルを獲得するに留まる結果であったことから、競技力の向上に重点を置くとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技者層の拡充、特に女子競技者層並びにジュニア競技者層の拡充に努め、これに加えて、オリンピックロード種目、BMX種目の東京開催、トラック種目、マウンテンバイク種目の静岡・伊豆開催を視野に、パラリンピックも含め競技大会の実施体制の強化と観客数の増加も図る。

併せて、本連盟の社会的存在意義を自覚し、自転車の安全マナーの啓発活動の実施や、アンチ・ドーピング活動の教育啓発にも積極的に協力していくこととし、指導現場における暴力行為やハラスメントについては自らを厳しく律していく努力を続けていくこととする。

I 事業計画概要

[総務委員会]

本年度、本連盟は公益財団法人に移行して5年目を迎えたが、公益法人認定法において公益目的事業として掲げられている“スポーツを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を醸成する”ことを再認識し、改めて初心に立ち返って、国内における自転車競技大会の開催に関する事業や、国際的な自転車競技大会への選手の派遣及び強化に関する事業等により、国民に対してスポーツとしての自転車競技に関心を持ってもらえるよう努めるものとする。

また、公益財団法人として、引き続きコンプライアンスを重視し、ガバナンスの確保に努め、より一層の透明性の高い業務運営を行っていくこととする。

本連盟の財政状況については、支出面では、諸経費について2020年東京オリンピックに向けての選手強化費等が増えるため、収入面でも、競技者登録料等の会費収入やヘルメット公認料等の事業収入を増やすとともに、さらに本連盟の事業活動資金の援助となる協賛金、寄附金を集めて自主財源を増額することで、収支の均衡を保つことを目標とする。

〔広報委員会〕

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まで3年となり、また近年のエコ、健康意識の高まりや、人気漫画やアニメの影響もあり、国内での自転車競技への関心が益々高まるこの時期に、競技者人口の拡大、普及発展のため加盟団体や各種専門委員会等また関係諸団体とも協力しながら情報を共有し発信していく。

具体的には、ホームページを見やすくリニューアルし、大会情報や結果速報などをタイムリーに発信し、広報誌シクリスムエコーとともに情報発信に努める。また、全日本選手権大会等のレース映像撮影を行い、JCFチャンネルにて動画を公開し全日本選手権の価値を高め、自転車競技の魅力を広く一般に周知するとともに、日本代表選手の活躍をファン層に向けても広く情報発信に努めるものとする。また合わせて、選手の活躍を一般紙のスポーツ欄に掲載されるような方策を検討し、メディアへの露出に繋げる。

〔競技運営委員会〕

1 競技・トレーニング環境整備への取り組み

2016年にはブラジル・リオデジャネイロにおいてオリンピック・パラリンピックが開催された。2016年1月には日本でトラック・ロード・パラサイクリングのアジア選手権を開催し、競技力の向上と参加資格ポイントの獲得を図ったが、結果としてはパラリンピックで2つの銀メダルを獲得したものの、オリンピックでは上位入賞も果たすことができず、厳しい結果に終わった。他方、アジアの諸外国は初のメダルを獲得するなど、近隣諸国のレベル向上は著しく、相対的に競合環境は厳しいものと受け止める必要がある。

競技成績の相対的低迷には、他国が競技環境・トレーニング環境を着々と整備していく中、日本のそれが追い付いていない、という現状認識が必要である。香港・インドなどジュニア層・若手選手が日常的に、すなわち平日に学校・職場からトレーニングに通える環境を整備した国・地域が成長してきている世界的趨勢がある。これに日本が対応していくには、どのような競技場・トレーニング拠点体制とするかを熟考していく必要がある。

トラック競技に関しては、修善寺に加えて東京・大阪圏等の大都市圏に競技・トレーニング拠点を整備し、本格的なトレーニング拠点を3箇所以上体制とするとともに、全国的に展開済みである屋外競技場を、全国の地域毎（北海道、東北、関東、中部（東海・北陸）、近畿、中国・四国・九州・沖縄）に国際的なレースに向けたトレーニングに適した周長（250m）の競技場がすくなくとも一つずつはある状況に向けて順次改築していくことが必要である。東日本大震災で被災した山形県新庄自転車競技場の改修にあたっては、この流れに沿って東北地域におけるひとつめの250mトラックとして再整備されることが望ましい。29年度はこの東北・山形における整備に傾

注し、30年度以降も関西地区、首都圏等地域的バランスをとりながら順次取り組んで行く。

ロード競技、シクロクロスにおいては、自転車レースが都市部で日常的に開催されるスポーツイベントとして日本の社会に受け入れられるよう、引き続き尽力していく必要がある。またビギナーが競技に関心をもったときにアプローチ容易な拠点の確保も必要である。

2017年から始まるアーバン・チャンピオンシップスは、従来アウトドア型スポーツの象徴と思われてきたマウンテンバイク、BMX、トライアルが都市型スポーツへ方向性を転換していることが示唆されている。観客視点にたった競技の再構築が盛んになってきており、このような情勢分析とともに、日本におけるトレーニング型競技場施設のありかたに関する戦略立案を進める。

パラサイクリング、室内競技についても、よりプレゼンスの高い競技大会開催を通じて、トレーニング環境の確保を目指していく必要がある。

2 日本国内における国際大会の開催

日本国内における国際大会の開催は、大会結果に与えられるランキング・ポイントを通じたオリンピック・パラリンピックや世界選手権・ワールドカップ等のより上位の国際大会への参加資格獲得機会として重要であるだけでなく、近隣諸国への大会参加機会提供という日本のアジアにおける貢献、という意味でも重要である。

トラック・レースについては、アジア諸国が年間数次にわたる国際大会を実施する機運にあることに対応し、ひきつづきトラックジャパンカップなど、国際カレンダー登録大会の実施・公認を積極的に推進する。

ロード・レースについては、UCIカレンダー登録大会を日本国内で積極的に開催し、サイクルスポーツの日本における活性化を図るとともに、日本人選手の国際的な活躍の基礎を確保することにつとめる。特に、近年アジア諸国が実施してきている女子のUCIカレンダー登録レースが日本ではひとつも実施されていない状況に鑑み、女子レースの拡充を図る。

パラサイクリングについては、ひきつづきUCIポイント対象大会の開催に前向きに対応していく。

マウンテンバイクについては、日本国内で獲得可能なUCIポイントの拡大に向けて、UCI登録レース数の拡充を図る。

シクロクロス、BMX、インドア、トライアルについても、UCIカレンダー登録レースの開催を引き続き積極的に推進する。

3 全日本選手権大会の開催

3-1 オリンピック・パラリンピック実施5種目を含む、UCI管轄8部門での全日本選手権大会開催

国際自転車競技連合（UCI）の管轄する自転車競技8種目（ロード、トラック、シクロクロス、MTB、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリング）の全種目において全日本選手権大会を開催し、我が国における自転車競技の普及・振興を図る。これら全日本選手権大会は日本国内における最高位の大会として相応しい、国際規則に準拠した高度で円滑な大会運営と、高いコストパフォーマンスのバランスを追求しつつ、原則として国際大会への派遣代表選手選考の機会としての設定し、参加者のモチベーションを高く保つこととする。

オリンピック・パラリンピックの開催種目であるロード、トラック、MTB、BMX、パラサイクリングについては、2020年の大会開催へ向けた準備を意識しつつ取り組んで行く。

アジア選手権でマスターズ・ロードレースが実施されることに対応し、その選考大会となりうる全日本マスターズ選手権・個人タイムトライアルロードレースを実施する。

3-2 参加申込み資格の明確化と多様化

全日本選手権大会への参加申込み資格としては、すでに国際的に活躍してUCIランキングポイントを保持している者や前年度全日本選手権大会で一定の成績を収めている経験豊富な競技者を含めることと併せて、日本国内各地で行われる本連盟・加盟団体主催事業大会、ならびに他の団体が主催者となり本連盟が主管もしくは公認する大会から広く上位者を選定する。これにより、地域的・階層的に幅広く門戸が開かれたハイレベルな選手層の参加に配慮するとともに、地域における大会開催意欲の喚起を図るものとする。

3-3 開催地公募制度の活用

大会の開催にあたっては開催地の協力が不可欠なことから、開催地公募制度を種目毎の特性に応じて活用し、人的・施設の・資金的側面等において手厚い協力が得られる地方との連携を図りつつ、活力ある大会運営を図る。また、各地域における大規模大会の実施が、当該地域における継続的な大会開催のきっかけとなるよう、大会運営ノウハウの蓄積と伝授に留意する。

3-4 大会開催資金の獲得

大会開催資金の獲得にむけて、協賛企業の募集・マスメディアに対する働きかけ、開催地行政との調整、運営コストの見直しを多角的に進めることとする。

3-5 アンチ・ドーピング活動の徹底

アンチ・ドーピング委員会と連携し、全日本選手権ならびにそれに準ずる全国大会でのアンチ・ドーピング活動を行う。

4 国民体育大会の女子種目導入への取り組み

昨年度岩手国体からトラック女子種目（チームスプリント、ケイリン、スクラッチ、参加数各都道府県2名）が実施された。引き続き、女子参加選手数の増大、ロード競技の実施にむけて、より一層の女子登録競技者数の増大をはかる。

5 日本国内における国内カレンダー大会の開催・登録

自転車競技の普及・発展には登録者数の増大が必須であり、登録者数の増大には、登録者が参加可能な大会数の増大が必須である。本連盟の主催大会実施数にはおのずと限界があり、本連盟登録者を対象とした大会数の大幅な増大には、各地域における主催者との連携し、本連盟が競技面に適切に関与し、状況に応じて大会の主管・後援等を行うことによって多数の大会を実現していく必要がある。後援等に関する基準を再整備するとともに、積極的に運用していくこととする。

6 審判・スタッフ等の研修・資格制度の充実

自転車競技の普及発展には、安全で円滑に運営される大会数の充実が必要であり、それを担う高度な技量と経験を有する審判の育成が必須であり、引き続き公認審判員の育成・研修に力を注ぐ。公認審判員は、大会運営の質の確保にあたり必須の資源であり、本連盟の事業的発展には公認審判員の人的資源の発展が必須であって、公認3級審判員、2級審判員講習会の実施主体たる加盟団体の継続的協力を引き続き強く要請する。

また、将来的に国際コミッセールとして執務可能な人材の育成にも長期的視点で取り組み、1級審判員講習会の講義内容・試験の質的向上を図る。とりわけ2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時に、開催国が選出・提供すべきナショナル・コミッセールの数と質を確保するため、対象5種目の2級審判員数の増大と質的向上に努力する。

講習会カリキュラムについては、講習会用ツールの開発・改善を進めて、講習会の質的向上をはかりつつ、開催時の負担軽減によって講習機会の増大も図る。

7 コーチ・スタッフ等の研修・資格制度の充実

大会運営のレベル向上には選手・審判のみならず参加するチーム・スタッフの基礎的知識・技能の向上も必須である。

大会に参加するものは遍くライセンス保持者であることが求められる。当連盟としてもコーチライセンス、チームアテンダントライセンス保持者の増大に向けて、講習会の活性化を図るとともに、大会毎に必要なライセンスレベル・人数を明示していく方向とする。

8 競技者ライセンス制度の充実

競技として行われるサイクルスポーツには、我国における自転車競技の普及発展に必要な登録競技者数の増大と、登録者向け大会数の増大に向けて、すでに制度化されているビギナー向け大会における臨時登録制度の活用とともに、ビギナー・若年層が登録しやすい仕組の拡充を図る。

2013年度から実施された通年登録者（プロフェッショナル競技者を除く）に対する賠償責任保険の自動付帯は、概ね肯定的な評価を受け、登録料の値上げを伴ったものの、微増ながら登録競技者の増加に寄与した。万が一の事故時対策が強化されたことの周知徹底をはかり、登録競技者数の増大に寄与することが期待される。もちろん、大会中・練習中を含めて事前の事故防止対策が重要である。

2017年ライセンスから、申込み者がインターネットにより直接入力可能な登録システムの運用を行うとともに、暦年発行（有効期間1/1-12/31）とする。（2017年度は経過措置として4/1-12/31とする）

今後引き続き、傷害保険のオプション付与やツアー関連のメリット付与等、ライセンス保持者へのサービスレベル向上の検討を進める。

9 ランキング制度の運用

ロードレース・ランキング、チームランキングについて、適宜対象大会の見直しつつ運用する。引き続きUCIランキングとの整合性が高く、日本各地での大会開催機運の醸成に寄与し、選手選考等の有効なツールとして位置づけていく。

10 チーム登録制度の運用

チーム登録制度について、すでに実態として運用されている全国団体の運用を継続すると共に、全国団体登録以外のチームについて都道府県登録の運用を開始する。

11 審判器材

競技運営に用いる審判器材について、記録の信頼性を確保するため、一定の基準を設けることを検討する。

12 パブリシティへの対応

競技大会運営にあたっては、安全・公平・公正なる運営を旨としつつも参加者・観客視点を尊重し、より多くの人々から共感を得て我国における自転車競技の普及発展に寄与することを目指すとともに、新たな競技者の登録へのきっかけづくり、メディアへの露出度向上を通じた各方面からの支援・協賛の増大に配慮する。

とりわけ、本連盟が主催する全日本選手権大会については、動画を含めた映像の配信とアーカイブとしての記録の拡充を図る。また、日本国内で行われる国際大会につ

いても、メディア露出機会増大に努める。

13 東日本大震災復興支援への取り組み

本連盟として復興支援に寄与可能なことは何があるか、という問いは永遠に続くが、被災地・周辺における大会の開催、は比較的容易な回答のひとつである。大会開催は、場合によっては開催地に負担をかける危惧もあるが、参加者・大会運営関係者・観客・メディア関係者など多くの人々が訪問することは、震災に対する認識を新たにする機会の提供になるのではないか。

本年度はトラック全日本選手権を宮城県（大和町）で、ロード全日本選手権を青森県（階上町）で開催する。

被災後、山形県・新庄市サイクルスポーツセンターのトラックが使用不能である。その改修に関して前記の250mトラックを強力に推進していく。

14 小委員会、部会制度の活性化

種目別小委員会活動の活性化を図り、UCI管轄8部門すべてに亘る自転車競技の振興を推し進める。コミッセル部会活動の活性化により、大会競技運営の質的向上と、コミッセルの将来的な人材育成を図る。必要に応じて、小委員会の再構築を行う。

【選手強化委員会】

1 選手強化の重点施策

オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際大会におけるトップアスリートの活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、引き続き世界で通用する競技者を計画的にタレント発掘・育成・強化し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会でのメダル獲得と、その後の継続した競技の発展を目的として事業を実施する。

特に、本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

- (1) 世界強豪選手と対等に戦えるパワー強化。
- (2) 将来的にメダル候補が期待できる女子選手の強化。
- (3) 競技力向上に関わる医学的・科学的サポートの充実。
- (4) ジュニア世代からの一貫した強化プログラム作成及び指導者養成。
- (5) 才能を発掘するための発掘事業の実施。
- (6) 地域タレントを指導する地域ハブの醸成と地域コーチの育成。
- (7) 一貫した指導方針のもと地域タレントからナショナルタレント、MPA（メダルポテンシャルアスリート）まで強化。

2 トラック競技の強化

短距離コーチとして昨年度迎えたブノウ・ベトゥ、ジェyson・ニブレットの元、2020年東京オリンピックでのメダル獲得を目標としてトップ選手を育成・強化、UCI公認国際大会へ積極的に派遣し、ワールドカップ、世界選手権大会等全種目での参加枠獲得に努め、ワールドカップでのメダル獲得、世界選手権での入賞を目指す。またこれに加え、次の世代の選手並びに指導者を育成する体制を整える。

3 ロード競技の強化

東京オリンピックを3年後に控え、男子エリートについてはナショナルプロジェクトとして活動するNIPPO VINIFANTINIと協力して強化を行う。加えて、すでに実績のあるターゲット選手への個別サポートを行い、ワールドツアークラス以上での成績向上、そしてヨーロッパの拠点を活用したU23強化指定選手を中心の強化活動により、次期ワールドツアーで活躍ができる選手の輩出を狙う。

さらに女子については、強化選手に対して今年も海外チームに紹介する機会を設け、移籍を促すことでUCIポイント獲得レースに参加する選手数を増やす。また国内メインで活動している選手にもポイント獲得を狙えるだけの力をつけるための合宿、海外遠征を行ない、オリンピック時に参加枠を増やしてオリンピックで戦えるチーム体制を作る。まずはヨーロッパでの1.2または2.2クラスでのステージ3位以内を目指し、その他国際大会においては、U23の選手を中心としてナショナルチームを編成し、国際大会へ積極的に派遣し選手強化・育成に努める。

4 マウンテンバイク競技の強化

東京オリンピックでのメダル獲得に向け、男子2名以上、女子2名の参加枠獲得には複数名のUCIランキング上位者が必須であり、東京までの世界選手権大会、ワールドカップで少なくとも2回以上の入賞を目指して、本年はアジア地区、東南ヨーロッパなどのHC、C1クラス大会などを中心に派遣し、各個人ランキング男子は40位以内、女子は30位以内を目指す。併せて国内強化指定選手における（ユース、ジュニア、U23）若年層からの強化・育成に努める。

5 BMX競技の強化

BMX・レースは引き続きUCI公認国際大会派遣により世界選手権の参加枠獲得に努め、また、ユース層の強化育成選手を中心に、日本サイクルスポーツセンターを合宿拠点として活用し、世界選手権大会等での上位入賞に努める。

加えて、海外での合宿を実施し、国際規格のコースにて練習を積むことで、国別ランキングを上げ、東京オリンピックの参加枠男子2名以上、女子1名以上の獲得を目指す。ジュニア競技者の強化については、国際大会への選手派遣並びに強化合宿を積

極的に行い、強化・育成に努める。

また、新たに加わったBMX・フリースタイルについては、本年度から正式種目となり、東京オリンピックでの正式種目化の可能性もあり、BMX小委員会の中で強化の在り方について検討を始める。

6 ジュニア・女子競技者の強化

各種目ヘッドコーチをジュニア競技者強化合宿へ積極的に派遣し、一貫した選手の強化・育成に努める。

女子競技者の強化については、本年度も国際大会への選手派遣並びに強化合宿を積極的に行い、強化・育成に努める。

7 選手発掘事業

他種競技団体との連携を密にし、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手の発掘に努める。

選手発掘事業については、日本スポーツ振興センター主催のタレント発掘・育成（NTID）合同トライアル、並びにガールズサマーキャンプを通じて選手発掘に努める。

[アンチ・ドーピング委員会]

海外におけるドーピング防止規則違反報道では、自転車競技といえばドーピングというイメージを与えるほどスポーツ界のみならず、社会全体にマイナスイメージを与えている。このことは本連盟にとっても非常に重要な意味を持つものであり、真摯に受け止め、ドーピング防止策を速やかに進めていかなければならない。

具体的には、ドーピング防止ならびに抑止の核をなす二本の柱、すなわち「ドーピングコントロール（検査）」、ならびに「アンチ・ドーピング教育」を活動の軸にすえて事業の実施を行う。

1 ドーピングコントロール（検査）の実施と検査体制の充実

（1）検査実施予定対象大会

国内で開催される全日本選手権大会、国際大会で実施。その他大会においても全日本選手権レベルの大会であれば実施を図りたい。

（2）競技会検査への協力

国内で開催される全日本選手権（ロード、トラック、シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリング）大会、ならびに国際大会において検査を実施する。検査の実施に当たっては、検査の国内統括機関であるJADA（日本アンチ・ドーピング機構）主幹の下、JADA派遣DCO（ドーピング・コントロール・オフィサー）が検査を行い、

本連盟 NF-Rep(国内連盟代表者)は円滑に検査が行われるよう支援し、また検査を受けるにあたり、本連盟所属選手が被害をこうむることなく、検査の公平性、客観性を保つことに努める。

(3) シャペロンの増員、継続性

WADA 規程、UCI 規則両面から競技会検査におけるシャペロン(検査補助)の役割が重要になってきている。具体的には、対象選手をよりきめ細かく監視し、検査室に誘導するためには人数の増員が不可欠であり、それらを実践させる為にも現在のシャペロン人数増員の必要性について、各大会主催者側へ協力を依頼する。さらにシャペロン経験者に多くの競技会検査業務を経験させ、継続して従事できるように養成していくことも重要である。

2 アンチ・ドーピング教育啓発活動の充実

- (1) 教育啓発活動の充実を図るには、その一つとして講習会の開催が必要であるが、アンチ・ドーピング委員会単独で開催するには受講者への広報が現実的には難しく、審判講習会、他各加盟団体事業と広く協力し、同会場、同日程で開催するなどの工夫が必要である。
- (2) 開催される講習会にはアンチ・ドーピング委員会委員を始めとし、積極的に講師の派遣を計りたい。
- (3) JCF ホームページによる UCI 規則の改訂、禁止表国際基準の変更、スポーツファーマシスト検索、TUE 申請に関する問い合わせ等の広報を行っているが、これをさらに充実させ選手・監督からの要請に応えたい。
- (4) WADA 規程、UCI の競技規則改定があった際、選手・監督がより理解しやすいように変更点を抽出するなどして掲載する。

3 RTPA 対象者への喚起

本連盟所属の※RTPA(Registered Testing Pool Athletes)に現在10数名が登録されている。居場所情報提出の支援や問い合わせへの対応を行い、事務局を通して、本連盟アンチ・ドーピング委員会の事業の一環として行う。

また、調査を行っている摂取医薬品リストの解析を本年度も引き続き行い、解析結果をアンチ・ドーピング教育啓発に供したい。

- (1) RTPAとは、JADAまたは国際競技団体(IF)の検査対象者登録リストへ登録されたトップクラスのアスリートのこと。RTPAになると、事前通告なしの競技会外検査をより効果的に受け、自らがクリーンであることを証明するために、インターネット上のドーピング防止管理運営システム(ADAMS)を通じて四半期ごとに3ヵ月分の居場所情報を提出する必要がある。
- (2) 居場所情報は、居住地・宿泊地・トレーニング場所や競技会などの情報を、

例えば部屋番号まで詳細に提出しなければならず、さらに、必ず検査に対応できる時間と場所を指定する「60分の時間枠」を指定することも義務付けられている。60分枠で指定した時間と場所にいなかった場合（検査未了）、または居場所情報が期限までに未提出および、アップデートされてない（居場所情報未提出）ことが12ヶ月間で合計3回になると、「ドーピング防止規則違反」となり、4年間の資格停止になる可能性がある。

〔国際推進部会〕

本連盟によるチーム派遣のみならず個々のチーム、競技者、審判員らによる多様な国外競技活動や、国内での国際大会開催、国際化を視野に入れたチーム等の体制の整備など、多年に亘り国際的活動は増加し続けている。

この状況下に、わが国と世界、特にアジア圏の自転車競技の健全な継続的發展に資するために、国内、国外から評価される高いブランド力が求められる。

そのために国際的競技大会の質を高め、さらに国内大会に反映させるためにも、国際的な情報の収集、共有、発信とともに優れた制度の導入も含めた実践も重要である。

これらのことを踏まえて、国際推進部会は、本連盟諸事業の場において、人材の発掘・養成・登用、資料・文書の2ヶ国語（日本語・英語）化、国内外の情報の収集、対外（国内外）的な情報の蓄積及び公開、そしてこれらのための事務局内での情報の共有化及び国際化に必要な事項の実践のための施策を推進する。

そして、これらの円滑な推進のため、関係者/関係団体/関係国との良好で緊密な協力関係を醸成すべく活動する。

実施事業については以下のとおりである。

Ⅱ 実施事業

1 国内競技大会関係事業

① 全日本自転車競技選手権大会

（ロード、個人ロードタイムトライアル、トラック、オムニウム、マスターズ・トラック、室内自転車競技、マウンテンバイク、シクロクロス、BMX、トライアル、パラサイクリング、マスターズ個人タイムトライアル）

② その他国内大会

（全国都道府県対抗、JOCジュニアオリンピックカップ、全国ジュニア・ロード、日本スポーツマスターズ、チャレンジサイクルロードレース、国民体

育大会自転車競技会、MTBCJシリーズ、室内チャンピオンズカップ、室内ジャパンカップ)

2 国内での国際競技大会

※右端の英数字はクラス表示

- ① ツアー・オブ・ジャパン（大阪～東京） 2. 1
- ② ツール・ド・おきなわ（沖縄県・北部） 1. 2
- ③ ツール・ド・北海道（北海道・道南） 2. 2
- ④ TOUR de 熊野（和歌山県・新宮市他） 2. 2
- ⑤ ツール・ド・とちぎ（栃木県） 2. 2
- ⑥ ジャパンカップサイクルロードレース（栃木県・宇都宮市） 1. HC
- ⑦ ニセコクラシック(UWCT)（北海道） UGF
- ⑧ ジャパントラックカップ1,2（静岡県・伊豆ベロドローム） C 1
- ⑨ ツールドフランスさいたまクリテリウム（埼玉県・さいたま市） CRT
- ⑩ 堺国際クリテリウム（大阪府・堺市） CRT
- ⑪ 神宮外苑クリテリウム（東京・神宮外苑） CRT
- ⑫ JICFインターナショナルトラックカップ（長野県・松本市） C 2
- ⑬ 茨城シクロクロス取手ラウンド（茨城県・取手市） C 2
- ⑭ 東北CXプロジェクト寒河江ラウンド（山形県・寒河江市） C 2
- ⑮ スターライトクロス（千葉県・千葉市） C 2
- ⑯ 関西シクロクロス・マキノラウンド（滋賀県・高島市） C 2
- ⑰ ラファスパーククロス野辺山高原ラウンド Day1、2（長野県・野辺山高原） C 2
- ⑱ 宇都宮シクロクロスシリーズ（栃木県・宇都宮市） C 2
- ⑲ CJ八幡浜インターナショナル クロスカントリー（愛媛県・八幡浜市） C 1
- ⑳ オールやまぐちライドフェスタ（山口県） C 2
- ㉑ 勢和多気国際XCO（三重県・多気町） C 3
- ㉒ ひたちなかBMX国際（茨城県・国営ひたちなか海浜公園） C 1
- ㉓ UCIサイクルサッカー・ワールドカップ（未定） CDM
- ㉔ パラサイクリング明治神宮外苑クリテリウム（東京・神宮外苑） C 1
- ㉕ ジャパンパラサイクリングカップトラック（静岡県・伊豆ベロドローム） C 1

①世界選手権自転車競技大会選手派遣

（トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、シクロクロス、トライアル、Jrトラック、パラサイクリング）

②ワールドカップ大会選手派遣

（トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX）

③アジア自転車競技選手権大会選手派遣

（トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、パラサイクリ

ング)

- ④その他UCIトラックカレンダーレースへの派遣
- ⑤国際会議への派遣
- ⑥ナショナルチーム強化と一貫通貫した方針での地域タレントハブの醸成

4 加盟団体関係主要事業

(1) 都道府県連盟関連事業

- ① 全国地域別道路競走大会 (8地域)
- ② 全国地域別トラックレース大会 (8地域)
- ③ 全国都道府県別自転車競技選手権大会 (47都道府県)

(2) 日本プロフェッショナルサイクリスト協会関連事業

- ① 全日本プロフェッショナル自転車競技選手権大会
- ② プロサイクリスト選手強化
- ③ プロサイクリスト国際競技大会

(3) 全国高等学校体育連盟自転車競技専門部関連事業

- ① 全国高等学校選抜自転車競技大会(トラック、ロード)
- ② 全国高等学校自転車競技全国合宿(ブロック・全国)
- ③ 全国高等学校総合体育大会

(4) 日本学生自転車競技連盟関連事業

- ① 全日本学生選手権自転車競技大会(トラック、ロード、チームロード)
- ② 全日本大学対抗選手権自転車競技大会 他

(5) 全日本実業団自転車競技連盟関連事業

- ① JBCF経済産業大臣旗ロードチャンピオンシップ
- ② JBCF全日本トラックチャンピオンシップ
- ③ 東西地域別実業団(トラック、ロード)
- ④ JBCF石川サイクルロードレース

5 アンチ・ドーピングの推進事業

アンチ・ドーピング委員会が主体となり、他の委員会と連携し、競技会検査、アンチ・ドーピング講習会、アウトリーチプログラム、アンチ・ドーピング教育啓発活動を行う。

6 強化事業

- (1) 強化合宿
- (2) 国内屋内型競走路合宿
- (3) コーチ・スタッフの整備等
- (4) 競技用機材等整備
- (5) 地域タレントハブの整備

7 普及事業

- (1) 全国自転車競技指導担当者研修会・審判講習会
- (2) 自転車競技の普及・広報
- (3) 広報誌発行事業
- (4) 未登録者推進に係るシステム改修
- (5) 広報（宣伝、現地報道対応）
- (6) アンチ・ドーピング活動
- (7) 国際審判員養成・講習会
- (8) 登録者安全講習会、コーチ講習会